

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【公開番号】特開2015-91418(P2015-91418A)

【公開日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【年通号数】公開・登録公報2015-032

【出願番号】特願2015-19600(P2015-19600)

【国際特許分類】

A 47 J 31/44 (2006.01)  
H 04 Q 9/00 (2006.01)

【F I】

A 47 J 31/44 Z  
H 04 Q 9/00 301 B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年7月1日(2016.7.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ又は複数の飲料原料を処理して飲料を供給する原料処理装置(40)であつて、前記原料処理装置及び/又は飲料調製処理のパラメータを測定するための複数のセンサを備えている原料処理装置(40)と、

前記複数のセンサから情報を受信し、前記1つ又は複数の飲料原料の処理を制御するために、双方向通信経路(421)を通して前記原料処理装置(40)に接続されている制御部(21)と、

外部ネットワーク(50、511)と双方向通信するための通信モジュール(11)と

、  
双方向データ通信経路(111)を通して前記通信モジュールに接続されている通信ユーザインターフェース(10)と、

を備え、

データ送信制御信号を除いて、前記制御部(21)は前記通信モジュール(11)から何のデータも受信しないように、前記制御部(21)は、一方向データ通信経路(211)を通して通信モジュール(11)にデータを通信するように配置されていることにより、前記制御部(21)が、飲料調製に関する制御データ又はサービス処理に関する制御データを前記通信モジュール(11)から受け取ることを阻止され、その結果、前記通信モジュール(11)は、前記原料処理装置を制御することを阻止される、飲料調製マシン(1)。

【請求項2】

前記制御部(21)が、データを前記通信モジュール(11)に通信するように構成され、当該データが、飲料調製処理、前記原料処理装置(40)、飲料調製設定、及び/又は前記制御部(21)のうちの少なくとも1つに関するものである、請求項1に記載の飲料調製マシン。

【請求項3】

前記複数のセンサが前記通信モジュール(11)に接続されていない、請求項1又は2に記載の飲料調製マシン。

**【請求項 4】**

前記制御部（21）が飲料調製ユーザインターフェース（20）に接続されている、請求項1～3のいずれか一項に記載の飲料調製マシン。

**【請求項 5】**

前記飲料調製ユーザインターフェース及び前記通信ユーザインターフェースが並置されている、請求項4に記載の飲料調製マシン。

**【請求項 6】**

前記飲料調製ユーザインターフェース（20）が前記通信ユーザインターフェース（10）と同一面にある、請求項5に記載の飲料調製マシン。

**【請求項 7】**

前記飲料調製ユーザインターフェース（20）及び前記通信ユーザインターフェース（10）が単一のユーザインターフェース画面（2）に配置されている、請求項5又は6に記載の飲料調製マシン。

**【請求項 8】**

前記原料処理装置（40）、前記制御部（21）、及び前記通信モジュール（11）を収容する筐体を備えている、請求項1～7のいずれか一項に記載の飲料調製マシン。

**【請求項 9】**

前記通信モジュール（11）が、特定のサービスを実行するための要求、当該飲料調製マシン（1）を修理するための要求、及び当該飲料調製マシンで処理される特定の原料に関する情報のうちの少なくとも1つに関する情報を前記外部ネットワーク（50、511）から受信し、前記通信ユーザインターフェース（10）を通して通信するように構成される、請求項1～8のいずれか一項に記載の飲料調製マシン。

**【請求項 10】**

前記通信モジュール（11）が、ユーザによる当該飲料調製マシン（1）の取扱いと、広告と、飲料処理のための1つ又は複数の原料に関する一般的な情報と、前記飲料若しくは前記飲料の調製若しくは前記飲料の消費に関する雰囲気を作るための視覚効果及び／又は音楽と、ニュース及び／又は天気予報とに関する情報を前記外部ネットワーク（50、511）から受信し、前記通信ユーザインターフェース（10）を通して通信するように構成される、請求項1～9のいずれか一項に記載の飲料調製マシン。

**【誤訳訂正 2】**

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0050

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0050】

図3のアーキテクチャでは、制御部21は、一方向データ通信経路211を通して通信モジュール11にデータを通信するように構成される。適切な通信を確保するために必要な情報や信号のための要求、例えばデータ送信制御信号などを除いて、制御部21は、通信モジュール11から何のデータも受信しないことになる。逆に、制御部21から通信モジュール11に転送されるデータは、飲料調製処理、原料処理装置40、制御部21内に格納される飲料調製設定、及び／又は、例えば、ネットワーク511に遠隔接続されるステーション50であらゆる故障を確認することを考慮して、制御部21の状況のうちの少なくとも1つに関連することができる。